

育成 ニュース



新年のご挨拶



年頭にあたり一言ごあいさつを申し上げます。
会員の皆さまには、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
本年もどうぞよろしくお祈りいたします。

1月1日夕方に発生しました能登半島の地震も、日が経つにつれ被害が大きくなっています。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたします。また被害を受けられた皆さまには、謹んでお見舞いを申し上げます。

テレビを見て阪神淡路大震災や東日本大震災を思い出された方も多いと思います。
全国手をつなぐ育成会連合会によると、8日時点では育成会関係者の被害状況の全容は把握できていませんが、少なくとも建物全壊の報告が複数あったそうです。全国手をつなぐ育成会連合会の佐々木会長より、知的・発達障害者の本人や家族が困難を抱えやすい避難所生活における支援（福祉避難所の開設）や障害福祉サービスの特例的な利用（避難所への支援提供）などを早急に厚生労働省に要望することをホームページに載せておられます。

昨年の京都市の障害施策、京都市社会福祉協議会の会議でも防災が取りあげられていました。

当会としては、福祉避難所よりも地域の避難所で知的・発達障害の本人たちが安心できる場になるよう、小部屋の設置を求めています。社会福祉協議会には地域と障害のある人たちを結び付ける機会、例えば避難訓練に障害者の参加を求め、その中で出た課題の検討等をお願いしています。

テレビでも今回の地震で福祉避難所の施設が被害を受けて、利用者の支援すらままならない状態である、という報道もされています。これをふまえて、本年度も防災への取り組みについての要望をしていきます。

京都手をつなぐ育成会では、京都府障害者施策推進協議会、京都市障害者施策推進協議会に委員として出席しています。また、京都障害児者親の会協議会では、京都府・京都市に毎年要望書を出して、担当者と直接お話をすることがあります。会員の皆さまも何かお困りごとがあれば、支部長さんや役員の方にお伝え下さい。

また、災害等の緊急時に備えて、連絡体制の整備を図りたいと思っています。会員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

年頭より、心を痛める災難や災害が起りましたが、被災された方々に心を寄せるとともに、本年も知的障害者の福祉の向上のために前向きな姿勢を忘れず活動してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会長 上田 克枝

新年のご挨拶：①
育成会のあゆみ：④
みよこまご隊実演：⑤
研修部会座談会：②
案内：⑥
活動計画：⑥
相談件数：⑥
支部だより：⑥
組織だより：②
青年学級だより：③
弁護士法律講座のご案内：④

第59回京親協 はたちを祝うつどい



令和6年1月8日（月・祝）於；京都テルサ
「はたちを祝うつどい」が開催され、
育成会からは3名が新成人になりました。
上西 結子さん（東山）
竹口 諒河さん（東山）
中野 美咲さん（山科）

組織だより 令和6年1月

新しい年を迎えました。旧年中は会員の皆さまには大変お世話になりました。本年もよろしくお願い申し上げます。本年が、皆さまにとりまして良き年でありますようにお祈り申し上げます。

さて、元日の夕方に起きました能登半島地震では被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。全国手をつなぐ育成会連合会も迅速に対応され、佐々木会長からも1月3日にはホームページにて、被害に遭われた皆さまへのご冥福とお見舞いの言葉が載せられています。また募金のお願いが呼びかけられると思います。皆さまの温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

京都手をつなぐ育成会では、支部を通して会員の皆さまに義援金のご協力をお願いいたします。4月25日（木）まで事務局で受け付けております。よろしくお願いいたします。

これまで、京都府、京都市の施策でも、防災時における障害者への支援についての取り組みがあげられていますが、被災した時に少しでも安心が得られる施策を、今後も強く要望していきたいと思います。
(会長 上田 克枝)

★令和5年度 近畿ブロック育成会 第5回役員会開催について

12月4日（月）、標記会議がリモートで開催されました。全国手をつなぐ育成会連合会の又村常務理事より中央情勢の報告がありました。

10月21日（土）に開催された、近畿知的障害者福祉大会（滋賀県）の報告。

3月9日（土）に開催される、令和5年度近畿リーダー養成研修会（和歌山県）及び令和6年度近畿知的障害者福祉大会（大阪市）の予定について説明されました。

★COCO・テラス竣工式

12月21日（木）、中京区の市立病院北側に、今までの地域リハビリテーション推進センター、児童福祉センター、こころの健康増進センターの3施設を一体化した複合施設、『COCO・テラス』の竣工式がありました。その後、内覧会もあり、まだ一部工事中でしたが、3施設が一か所にまとまり便利になると思われます。児童発達支援センター「うさぎ園」・「こぐま園」をはじめ、発達障害者支援センター「かがやき」もあります。施設が新しくなる事でこれまで以上に、知的や発達障害をもつ本人や家族の支えとなることを期待します。
(組織委員会)

『テーブルマナー「再開」』

ここ数年間はコロナが蔓延した為に青年学級の活動も大きく制限されてきました。その為、「密」を避け、全てのプログラムを前半、後半の2グループに分けて活動してきました。その状況も全国的な蔓延状況の収束に伴い本年の5月より制限が解除されました。青年学級では学習プログラムを前年度より計画し事前に予定を連絡しています。その為、5月から急に変更する事は運営上困難と不要な混乱を招くと判断し、1、2学期は予定通りに実施し、3学期から従来からの月2回のプログラムに戻すこととしました。今回のテーブルマナーはその2学期最後のプログラムとして実施させて頂きました。



コロナ以前のテーブルマナーは京都日航プリンセスホテルと他のホテル(毎年違うホテルを選定)を隔年で利用するというスタイルで実施してきました。テーブルマナーを「再開」するに当たって本人さん達が慣れた場所が良いとの判断から京都日航プリンセスホテルに依頼させて頂きました。

年度途中での予定変更に伴う実施だった為、従来の6月ではなく12月の実施となりました。

テーブルマナーは青年学級の歴史の中でも古くから

続いている行事です。約30年位前までは「テーブルマナー」というよりも「外食体験」を増やすという位置づけで不定期に実施していました。東華菜館での中華体験やホテルサンフラワー(現、ホテル平安の森京都)でのバイキング体験など内容も様々でした。約20年位前から現在の「テーブルマナー」というコンセプトで実施するようになりました。

当初は会場を走り回ったりする本人さんやパンを何度もオーダーする本人さんも見受けられました。受け入れて頂いたホテル側にも大変ご苦労をお掛けしました。

しかし、今回「再開」したテーブルマナーは大変見事なものでした。今まで積み重ねた経験がコロナによる行事の中断を挟んでも全く失われていなかったのです。長年のテーブルマナーで培ってきた経験がしっかりと定着していたのです。

この事で改めて青年学級の活動の意味と必要性を再確認させて頂きました。今後も本人さん達に必要な生活体験をこのテーブルマナーのように継続的に青年学級で提供していきたいと思っています。また、今回のコロナの関係で実施したグループ別(小グループ)活動を今後は行事の必要性に応じて柔軟に織り交ぜながら生活体験の「質」を向上させていきたいとも考えています。

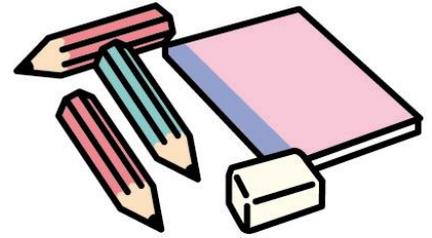


新年の初詣より青年学級は従来のプログラムに戻りますが、今回のコロナでの体験を活かして今までよりさらに充実した活動を展開できるように努力していきたいと思っています。今後とも青年学級の活動を充実させる為に、保護者の方をはじめ、多くの方々のご支援ご協力をこの場をお借りしてお願いしたいと思います

青年学級 指導員 井上和彦

第3回弁護士法律講座のご案内

日時 令和6年2月17日(土) 10:00~12:00
場所 京都手をつなぐ育成会事務所 3階会議室
テーマ 『知的障害者が陥りやすいトラブルとその対処法』
講師 つくし法律事務所 中村葉子弁護士
申し込み 育成会事務局 075-322-1070
締め切り 令和6年2月13日(火) 定員25名



育成会のあゆみ

(28)

昭和41年第17号

- 機関誌「いくせい」が伝えてきたこと -

今回も第17号からお伝えします。この年、1月15日に育成会として初めての成人式を行います。場所は教育文化センター(左京区)で44人の新成人を祝ったと伝えています。

参加された親御さんは皆さん目頭を熱くされたと伝えています。

弥栄中学のお母さまからこんな詩が投稿されています。

少し長いですが、子供が成人式に参加した喜びが大変良く伝わってくるので紹介します。

数え年4つになってやっと歩いた私の坊や
痛々しい子 散髪屋さんで、怖がっていた頃
肺炎になって、畳叩いて苦しんでいた幼い日のこと
祖母さんに「落ちること知らなんだ」と云って泣いたあの時
二つも火鉢に両手かざして「あたりりゃせん」と云って笑われたこと
学校の門を大勢の友達に囲まれ乍ら悲しそうにして、帰って来た息子
思い出は尽きぬ 走馬灯の様に目に浮かぶ
そうした我が子は、背広姿で成人式に列席する。
同じ親達と子の集いの中で幸せそうに
にこにこ記念品を頂いて来た大きな立派なアルバム
すみません、有難うございます。
感激に眼を潤ませる母 こんな嬉しい今日の日
ああお陰様で、皆さんのお力で今日の日を迎えた。
この喜び、何に例えようもない。どうにか7年お務めがつづく
時計が好きで、いつも毎朝テレビをかけて時計を合わせる
父や姉が難儀して時計を教えていたあの頃が思ばれる
今日も一番に新聞広げて歌の番組調べている子
ついでに他也読んで欲しいもの
みんな、みんな先生のお陰 そして同じ親達の情の力
有難い今日の日のお恵

啓発キャラバン「みやこ・まいこ隊」、第三錦林小学校（左京区）で実演

12月5日（火）、京都市立第三錦林（だいさんきんりん）小学校の3年生47名を対象に実演をしました。今まで4年生対象の実演が一番多く、学校へ打ち合わせに行ったときに担任の先生が、「4年生は障害者に対して何かお手伝いすることがあればしたいと考え、手助けもできる年齢です」とおっしゃいました。今回初めて訪問した3年生の担任の先生は、「3年生は障害というものにまだあまり意識がなく、少しずつ芽生えはじめたころです」とのことでした。体格も4年生に比べて少し小柄で、しぐさも「可愛い〜！」が第一印象でした。けれども私たちの話やショートコント、疑似体験を真剣に見て考える姿は4年生と全く同じでした。プログラムも、難しい言葉の出る「発達障害について」の説明はやめ、「ゆうくんとチューリップ」というスライドに変更しました。知的障害者のゆうくんが入学してから2年生になるまでの支援学級での様子や不可解な行動に、普通学級の子どもたちが交流の中でゆうくんのことを理解していく話です。



プログラム定番のショートコント、「ヘルプマークって何？」も子どもたちは真剣に見てくれました。電車やバスの車内で不思議な行動をする障害者の演技を見て、『ヘルプマークをつけている人を見かけたら席をゆずったり、分からないことを教えてあげたい』、『バス停で、ぶつぶつ独り言を言っていた人を見たことあるけど、きょうの寸劇を見て分かった』、『最初は変な人と思ったけど、お話を聞いて分かった。見た目で決めつけないようにする』などの感想文をいただきました。先生からのお手紙には、『ヘルプマークを付けている人がいたら、その方の思いを考える』、『手伝えることがあったら手伝っていきたい』と、子どもたちは話していたと書かれていました。

最後に、会員の皆さまにお願いですが、障害者の権利擁護とは、障害者本人が権利を知り、権利を主張し、権利を行使することを守りかばうことだと思います。例えば、聴覚に障害のある方の運動によってテレビの番組すべてに字幕がつくようになりました。でも知的障害者や発達障害者は自ら訴えることができません。私たち親や家族、支援者が訴えていかねばなりません。

小学生はいろいろなことに興味を持ち、やわらかい脳と心はスポンジのように吸収することを、学校へ実演に行き知りました。この小学生時代に知的や発達障害者のことを知ってほしい、理解ある大人になってほしい、との思いで「みやこ・まいこ隊」は活動しています。育成会会員の皆さまも、可愛い我が子を守る手段として、京都手をつなぐ育成会啓発キャラバン「みやこ・まいこ隊」に関心を寄せていただき、いろいろな形でともに活動していきたいと思ひます。

（副会長 吉田 博美）

座談会開催のお知らせ (研修部会主催)

日時 令和6年2月20日(火) 午前10時~12時

場所 京都手をつなぐ育成会事務所 3階会議室

テーマ 「京都手をつなぐ育成会に今求めること」

*11月の京都市知的障害児者福祉研修大会で、私たちは多くの事を学びました。

今回の座談会では、京都手をつなぐ育成会の課題と取り組みについて、忌憚のない意見を交換し、今後の活動のあり方等について考える機会になればと思います。

ぜひ、ご参加ください。

・申込締切日 2月15日(木)

・申し込み先 京都手をつなぐ育成会事務局 TEL 075-322-1070

【2月活動計画】

- 1 コールいくせい練習(ひかり学園)
- 3 役員例会、法律相談
- 4 青年学級(お茶会)
- 6 専門家による講座
- 13 文化委員会
- 14 支部長会
- 15 法律相談、コールいくせい練習
- 17 弁護士法律講座
- 18 ふれあい作品展&発表会
- 20 研修部会座談会
- 25 青年学級(音楽)

【無料電話・メール相談等本部受付件数】

≪12月相談件数≫

法律 1件 療育 5件 施設 1件
就労 1件 その他 2件

【京都市障害者相談員による相談件数】

第3期 令和5年10月~12月 36件

令和6年の法律相談 9:30~12:30

2月3日(土) 担当弁護士 東岡 由希子氏

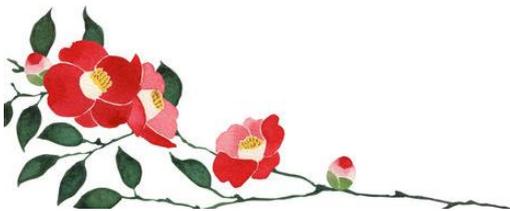
2月15日(木) 担当弁護士 森田 浩輔氏

当番の相談員もいます。お気軽にお越しください。



【支部だより】

北 1/28 新年親子のつどい(白龍)
上京 2/11 新年のつどい(西陣会)
南 2/23 新年会(あたか飯店)



知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病气やケガが絶えない...
成人病や生活習慣病に備えたい...
他人の物を壊してしまった...
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある...

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

このようなお困り事に心当たりがある方に...

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社 0120-322-150

関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階
【2020年1月作成 19-TC06633】

平日9時~17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

株式会社 京都インシュアランス

〒604-8141 京都市中京区朝顔通高倉西入泉正寺町334 日興ビル2階
京都フィナンシャルパーク内
TEL:075-253-6848 FAX:075-253-6846 <https://www.kyoto-insurance.com/>